

大阪大学経営協議会における運営方法の工夫

大阪大学では、経営協議会における運営方法の工夫として、真に必要な議題の厳選、また、事案の背景を速やかに把握できるようにわかりやすい資料構成とするなど、実質的な会議時間の創出と効率的な進行に努めるとともに、案件の緊急性等に応じてオンラインを活用した臨時開催や書面審議とするなど、迅速かつ効果的な時機に審議が行えるようにしています。

さらに、会議当日の審議をより充実したものとするために、本学特有の取り組みとして次のような工夫を行っています。

- 特に重要な案件の審議にあたっては、会議当日に活発な議論や貴重なご意見をいただけるように、事前に担当理事から審議内容の説明をしています。
- 学外委員とのコミュニケーションの促進と、本学の状況や取り組みについてより一層の理解を得ることを目的に、会議当日にいただいたご意見には、当日の回答に加えて、会議時間等の都合により説明を省略した事項や会議後に決まった事項等を補足したうえで、次回開催時に書面により報告をしています。
- 審議内容や本学の計画及び施策等の継続性と一貫性を確保するため、新任の学外委員には必要に応じて、会議ご出席前に本学の現状と将来構想等について説明する機会を設けるとともに、委員のご経験等を踏まえ、ご意見をいただきたい観点をあらかじめお伝えしています。
- 議題に応じて資料にA4一枚程度の要約や、本学全体計画に対する位置づけを示したうえで説明をするなど、各委員が審議事項を速やかに把握できるようにしています。
- 会議当日の審議時間を十分に確保するため、委員には会議開催日の原則2週間前を目途に資料を送付し、事前に議題、資料を確認いただけるようにしています。